

粗大ごみを収集します

問 住民課 環境衛生係 ☎22-7510

戸別収集(要予約)

収集日	12月2日(月)	12月3日(火)	12月4日(水)	12月5日(木)	12月6日(金)
収集対象地区 (小学校区)	表佐・栗原地区	東地区	府中・岩手地区	垂井地区	宮代地区

▶予約受付／11月1日(金)～20日(水) 午前8時30分～午後6時15分(土日祝日を除く)

※戸別収集ができる粗大ごみの大きさは、おおむね180センチメートル以内です。予約の際、粗大ごみの大きさ(たて・横・高さ)をお伺いする場合がありますので、事前に計測をお願いします。

▶ごみの出し方／1点につき200円分の処理券に、自治会名と氏名を記入し、粗大ごみに貼り付け、収集日の午前8時までに、玄関先や道路沿いへ出してください。(収集は1回につき5点まで)

拠点収集(予約不要)

▶収集日／12月1日(日)～7日(土) 午前9時～午後4時

▶持ち込み場所／・エコドーム建物東側
・クリーンセンター東の堤防からおりた指定場所

▶ごみの出し方／1点につき100円分の処理券に、自治会名と氏名を記入し、粗大ごみに貼り付けてください。(持ち込みは1世帯あたり、収集期間中5点まで)

お願い



- ・持ち込み場所で処理券の販売は行っていません。必ず事前に役場や取扱店で購入し、お持ち込みください。
- ・ごみは原則排出者本人がお持ち込みください。
- ・別世帯のご家族と一緒に搬入される場合でも、1回あたりの持ち込みは5点以内としてください。
- ・事業所で発生するごみおよび業者に頼んで取り外したごみなどは出すことができません。

食器用陶磁器をリサイクル回収します

▶回収場所・回収日／

問 住民課 環境衛生係 ☎22-7510

11/11(月)	11/12(火)	11/14(木)	11/15(金)
府中地区まちづくりセンター 敷原藤の森 新井集落センター 市之尾集会所 梅谷コミュニティ・センター 大滝林業センター 谷転作研修所 大石公民館 岩手地区まちづくりセンター 漆原集会所 伊吹転作研修所	府中防災コミュニティ・センター 清水児童公園 下町集落センター 保健センター 西町コミュニティ・センター 笹原・東二の二集会所 東地区まちづくりセンター パナタウン集会所 平尾転作研修所 駒引コミュニティ・センター 神田会館 不破中学校北側 綾戸六社神社 垂井町まちづくりセンター	南森下集会所 森下集会所 宮代地区まちづくりセンター 宮代転作研修所 天満集会所 朝倉運動公園管理事務所 日守コミュニティ・センター	表佐東部コミュニティ・センター 表佐南体育館 表佐転作研修所 表佐新町会館 旧表佐幼稚園 栗原簡易水道水源地区 栗原地区まちづくりセンター
留意事項 ・回収箱は、回収日の前日の午後に設置します ただし、11日(月)は8日(金)に設置します ・回収箱の撤収は、回収日の午後1時から行います ・食器から食器へのリサイクルに利用しますので、食器以外の物は出さないでください(割れていても回収します) ・陶磁器を包装している紙やビニールは取り外してください			

▶回収できないもの例／

植木鉢・花瓶・灰皿・置物・神具・仏具など	土鍋など耐火性のもの・朱塗りのもの(常滑焼など)
ガラス製品・コレール製品	汚れのひどいもの

※回収できるものは、エコドームで回収している食器用陶磁器と同じです。

都市計画案(地区計画案、用途地域の変更案)の縦覧

問 都市計画課 都市計画政策係 ☎22-7521

大垣都市計画地区計画案および用途地域の変更案について、都市計画法第16条第2項の規定に基づき縦覧します。

▶案の内容／

- ①宮代堤・一本杉地区 地区計画
- ②宮代字堤・一本杉、表佐字大持野地内の一部における用途地域の変更
- ③岩手長畑・下林地区 地区計画

▶縦覧期間／11月1日(金)～15日(金)

午前9時～午後5時(土・日・振休を除く)

▶縦覧場所／都市計画課

▶意見書の提出／垂井町の住民および利害関係を有する人で、計画案について意見のある人は、意見、住所、氏名(法人にあっては主たる事務所の所在地および名称)、また、町外に住所(主たる事務所の所在地)を有する人に対しては計画案に対して有する利害関係の内容を記載した書面を11月15日(金)までに、担当課へ提出してください。

(※) 手続きの進捗状況によっては、延期になる場合があります。

延期の場合は、町ホームページでお知らせします。



ご注意ください

ごみ収集のお知らせ

問 住民課 環境衛生係 ☎22-7510

と き	内 容
11月4日(月・休)	すべてのごみ収集なし
12月2日(月) 3日(火)	スチール缶の収集なし
12月5日(木) 6日(金)	アルミ缶、不燃物の収集なし

※いずれも振替収集は行いません。



町長と語る「たるい未来トーク」参加者募集

申・問 企画調整課 地域振興係 ☎22-1152



令和3年度の様子

垂井の子育ての未来について町長と語りませんか。子育て中、または子育て予定のご夫婦の参加をお待ちしています。

▶と き／11月29日(金) 午後7時～8時30分

▶ところ／Cafe 結(垂井町敷原173)

▶定 員／ご夫婦 5組(先着)

※託児あり

▶申込期限／11月20日(水)



▲申込みはこちら

ビジネス拠点「コネクトベース垂井」内覧会を開催します

問 産業課 商工観光係 ☎22-7515

12月1日にオープン予定のコネクトベース垂井の内覧会を開催します。

コネクトベース垂井は、東保育園を改修し、コワーキングスペース、サテライトオフィス、商工会が入るビジネス拠点で地域の活性化と産業の発展を目指すものです。予約不要で、どなたでもご覧いただけます。詳細は町ホームページをご覧ください。

▶と き／11月15日(金) 午後1時～4時

▶ところ／コネクトベース垂井(垂井町1797-1)

▶その他／車でお越しの際は、相川河川敷へお停めください。



コネクトベース垂井のオープニング記念 「一青窈さんと歌おう!」を開催

問 産業課 商工観光係 ☎22-7515

コネクトベース垂井のオープニング記念として、ゲスト講師に歌手であり、社会貢献事業家でご活躍の一青窈さんをお迎えし、今後の垂井町を担うみなさんを対象に、「歌」を通じた文化・芸術体験のワークショップを実施後、発表をします。一緒に歌を歌ってくれる児童・生徒を募集します。

▶とき・ところ／12月1日(日)

ワークショップ 午後2時30分～4時30分 コネクトベース垂井

発表イベント 午後4時40分～5時30分 文化会館 大ホール

▶募集対象・定員／町内に在住の小学生・中学生30人・高校生30人 全60人

▶内 容／コネクトベース垂井で課題曲の練習をした後、文化会館へ移動し歌の発表を行います。参加・出演は保護者の同意が必要です。申込みは、町ホームページを必ずご確認の上、ご応募してください。

観覧者を募集します

コネクトベース垂井のオープニングイベント「一青窈さんと歌おう!」の観覧者を募集します。

▶と き／12月1日(日) 午後4時40分～5時30分

▶ところ／文化会館 大ホール

▶定 員／先着500人

▶応募方法／二次元コードからお申込みください。

▶その他／応募は町内にお住まいの人のみ可能です。応募は11月5日(火)午前10時からです。定員になり次第締め切ります。



▲応募はこちら

町有地を売却します

申・問 総務課 管財係 ☎22-1151

- ▶ 申込期間／11月5日(火)～11月29日(金)
午前9時～午後5時(土日を除く)
- ▶ 申込方法／入札参加申請書等を担当課へ持参
- ▶ 売却方法／一般競争入札
- ▶ 入札保証金納付期限／12月11日(水)
- ▶ 入札日／12月17日(火) 午前9時30分から
- ※詳細は町ホームページをご覧ください。
- ▶ 物件場所／



▶ 物件情報／

所在地	垂井町東神田三丁目123番2
地目	雑種地
地積	318㎡
予定価格	13,423,000円
入札保証金	672,000円



▲ 物件写真



下水道は正しく使いましょう!!

問 上下水道課 下水道係 ☎22-7518

下水道はみなさんの生活を支える大切な施設です。そのため、下水道に何を流しても良いというわけではありません。次の注意点を参考に、大切な下水道を正しく使いましょう。



危険物を流さないで!

アルコールやガソリン、シンナーなどの危険物を流すと排水管の中で爆発したり、管を損傷したり、思わぬ災害を引き起こす恐れがあります。



油は一度ふきとってから!

天ぷら油などの油類は新聞紙に染みこませて燃えるごみに出すか専用の油処理剤を使いましょう。管の中で油類が固まると詰まりの原因になります。



台所のごみを排水管に流さないで

処理場へ行くと「どうしてこんなに?」と驚くほど、家庭からのごみが流れ込んできます。気をつけましょう。



水洗便所、溶けない紙にご用心!

トイレットペーパー以外の紙や異物は流さないでください。管の詰まりの原因になります。ビニール、テープなども捨てないでください。



中性洗剤の使用を控えめに!

中性洗剤は、汚水処理場の微生物を傷め、浄化作用に影響します。無リン洗剤やクレンザーを使うか、使用する場合は少なめにしましょう。



月に一度、排水設備の点検を!

宅地内の排水設備の点検を定期的に行いましょう。分離ますは、内部のカゴを取り出し、たまったごみ、油などを燃えるごみに出しましょう。異常のある場合は排水設備公認業者へ連絡してください。

**福祉施設でマイナンバーカードの申請を受け付けます**

介護保険や障がい福祉の制度により福祉施設に入所中の人がマイナンバーカードを取得できるよう、出張申請受付を開始します。

町内の福祉施設へスタッフが伺い、顔写真撮影を含めたマイナンバーカードの申請受付から交付まで行います。詳細はお問い合わせください。

▶**対象施設**／町内の高齢者福祉施設、障がい者福祉施設

▶**対象**／町内に住民登録があり、対象施設の入所者で、初めてマイナンバーカードを取得する人

問 住民課 戸籍係 ☎22-7508

**第55回 垂井町展 一般の部**

一般公募の芸術作品とあわせて審査員と委嘱者の作品も展示します。

▶**と き**／11月30日(土)～12月8日(日)
午前9時～午後5時
(初日は午前10時から、最終日は午後3時まで)

※12月3日(火)は休館日

▶**ところ**／文化会館

▶**展示内容**／日本画、洋画・デザイン、書、彫塑工芸、写真

▶**その他**／審査員による講評会を、11月30日(土)午前10時より各展示会場で行います。

問 文化会館 ☎23-1010

**使ってみよう マイナ保険証****どうやって利用登録するの？**

マイナンバーカードを健康保険証として利用するためには保険証利用の登録が必要です。

利用登録の方法は以下のとおりです。

- ・市区町村の窓口で行う
- ・医療機関・薬局のカードリーダーで行う
- ・スマートフォンなどでマイナポータルから行う
- ・セブン銀行ATMで行う

**どんなメリットがあるの？**

マイナンバーカードを取得していない人、保険証利用登録をしていない人は手続きをしてください。利用すると、以下のメリットがあります。ぜひご利用ください。

- 過去の診療・お薬情報を医療機関に提供することに同意することで、薬の重複や飲み合わせが悪い処方を防ぐことができるなど、よりよい医療を受けることができます。また、医療費を節約できます。
- 限度額適用等認定証がなくても高額療養費の限度額を超える支払いが免除されます。

令和6年12月2日から、現行の健康保険証の新規発行ができなくなり、原則廃止となりますが、令和6年12月1日の時点でお手元にある有効な保険証は、記載されている有効期限まで引き続き使用できます。保険証の有効期限が切れた後については、マイナ保険証をお持ちの人には資格情報のお知らせを、お持ちでない人には資格確認書を発行します。資格確認書は、国保の人には従来のカードサイズ、後期高齢の人にははがきサイズのものが交付されます。

なお、後期高齢の人には特例として、令和7年7月31日まで、マイナ保険証の有無にかかわらず、75歳到達による新規加入、住所変更などによる券面情報の変更の際は、資格確認書が全員に交付されます。

問 住民課 保険年金係 ☎22-7509



広 告



年末調整・確定申告に必要な「社会保険料(国民年金保険料) 控除証明書」が届きます

今年1月1日から12月31日までに納めた国民年金保険料は全額、社会保険料控除の対象となります。年末調整や確定申告で社会保険料控除を受けるには、納付したことを証明する書類の添付が義務づけられています。

そのため、国民年金保険料に係る「社会保険料(国民年金保険料) 控除証明書」が、日本年金機構から送付されますので、手続きをされる時まで大切に保管してください。

- 送付時期** ①令和6年1月1日から令和6年9月30日までに納付した人…令和6年11月上旬
②令和6年10月1日から令和6年12月31日の間に納付した人(①の対象者を除く)…令和7年2月上旬
ご不明な点は、下記の専用ダイヤルへお問い合わせください。

《ねんきん加入者ダイヤル》

☎0570-003-004(ナビダイヤル) 050から始まる電話でおかけになる場合は☎03-6630-2525

《受付時間》

- ・月～金曜日
午前8時30分～午後7時
 - ・第2土曜日
午前9時30分～午後4時
- ※土日、祝日(第2土曜日を除く)、12月28日～1月5日は利用できません。



令和7年度 留守家庭児童教室入室のご案内

留守家庭児童教室は、就労などにより保護者が家庭にいない小学1年生から6年生の児童のための、放課後の生活の場です。入室を希望される場合は、申請期間内に提出してください。

教室名	実施場所
垂井小学校留守家庭児童教室	垂井小学校校舎内
東小学校留守家庭児童教室	東小学校グラウンド南側
宮代小学校留守家庭児童教室	宮代小学校1階東側
表佐小学校留守家庭児童教室	表佐小学校1階東側
府中小学校留守家庭児童教室	府中小学校校舎内

※未設置校区の児童は、平日のみ子育て応援タクシー(無料)を利用して在籍する小学校からお送りします。

▶**申請書配付**／11月13日(水)から
子育て推進課・各留守家庭児童教室・各こども園にお申し出ください。※土日祝日除く

▶**申請期間**／

①4月入室 12月2日(月)～13日(金)

②夏休みのみ入室

令和7年4月14日(月)～4月30日(水)

※②のうち4月入室者と同世帯の場合は、共通書類があるため①での申請可能。ただし、審査は令和7年度に行います。

※土日祝日除く

▶**提出先**／子育て推進課

▶**開室日時**／

- ・平日：放課後～午後6時(延長利用午後6時30分まで)
 - ・学校休業日・土曜日：午前8時30分～午後6時(延長利用午前7時30分～8時30分、午後6時30分まで)
- ※土曜日は東小学校留守家庭児童教室での集中開室(保護者の送迎必須)

※土曜日、午前7時30分～8時30分、午後6時～6時30分の利用は要申請

▶**休室日**／

- ・日・祝日
 - ・年末年始(12月29日～1月3日)
- ※小学校の臨時休業時(警報発令時や学級閉鎖など)には、休室する場合があります。

▶**保育料**／

①通年利用：月額10,000円(8月分は15,000円)

②夏休みのみ利用：25,000円

※同一世帯で2人以上が同時に留守家庭児童教室を利用する場合は、年少である2人目以降の保育料は上記金額の半額となります。

☎ 子育て推進課 子育て支援係 ☎22-7507

広 告

i 「緑の募金」 令和6年度の報告

「緑の募金」運動は、森林の整備、緑化少年団の育成などに役立てられています。令和6年度は垂井町で、942,108円の募金が集まりました。このうち約6割の金額が、岐阜県緑化推進委員会から垂井町緑化推進委員会へ助成金として交付され、町内公共施設や街路などの緑化に活用されます。

みなさんのご協力ありがとうございました。

問 産業課 農林係 ☎22-7514



i 60歳以上の健康で働く意欲のある人 シルバー人材センター 「入会説明会」を開催します

▶と き／11月20日(水)
午前10時～11時

▶ところ／(公社)大垣地域シルバー人材センター 垂井事務所

▶主な仕事／屋内外の清掃、植木の剪定、草刈り、草取り、企業などでの各種軽作業

問 (公社)大垣地域シルバー人材センター 垂井事務所 ☎23-1585

i 令和7年二十歳を 祝う会を開催します

▶と き／令和7年1月12日(日)
受付：午後1時20分から
式典：午後2時から

▶ところ／文化会館 大ホール

▶対 象／平成16年4月2日～平成17年4月1日生まれの人
対象者には、11月中旬に案内を送付予定です。

問 生涯学習課 社会教育係
☎22-1154



i アラート J-ALERTを使った全国一斉 情報伝達訓練が実施されます

J-ALERT(全国瞬時警報システム)は、大規模地震や他国からの武力攻撃など緊急事態が発生した場合に、国が発信した緊急情報を町の防災行政無線で瞬時に伝達するシステムです。

▶と き／11月20日(水) 午前11時

▶方 法／町内の防災行政無線による放送

問 企画調整課 生活安全係
☎22-1152



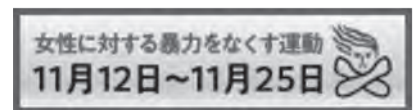
i 男女共同参画 「ひとりで悩まず、まずは 相談をしてください。」

毎年「女性に対する暴力をなくす運動」期間中の11月12日～25日に全国のタワーや商業施設、お城などで建物を紫色にライトアップする、「パープル・ライトアップ」が実施されます。



国のアンケート調査によると、女性の約10人に1人は配偶者から身体的暴行や心理的攻撃などの暴力被害を受けているという結果が出ています。「パープル・ライトアップ」には、女性に対するあらゆる暴力の根絶を広く呼びかけるとともに、被害者に対して「ひとりで悩まず、まずは相談をしてください」というメッセージが込められています。

問 企画調整課 企画係 ☎22-1152



i 提案型協働事業 英語で話そう！ 「クリスマス会」を開催

▶と き／12月1日(日)
午後1時30分～3時30分

▶ところ／ワイワイプラザ垂井

▶内 容／英語での会話やゲーム

▶講 師／垂井町のALTのみなさん

問 メルボルン倶楽部 ☎080-1562-6306

広 告



全国一斉「女性の人権 ホットライン」強化週間 電話相談所を開設します

夫・パートナーからの暴力や職場などにおけるセクシュアル・ハラスメント、ストーカー行為など、女性をめぐる人権相談に電話で応じます。相談は無料（通話料は相談者の負担）で、相談内容などの秘密は固く守られます。

▶と き／11月13日（水）～19日（火）

平日：午前8時30分～午後7時

土日：午前10時～午後5時

▶相談担当／人権擁護委員
法務局職員

電話相談所

☎0570-070-810

強化週間以外でも、平日午前8時30分から午後5時15分まで相談に応じています。



▲相談はこちらからもできます



11月は「秋のこども まんなか月間」です

こども まんなか

地域社会や企業など、さまざまな場で、全ての人がこどもや子育て中の人を応援するといった社会全体の意識改革を進めるための取り組みです。

こども・子育てに優しい社会を創るため、「児童虐待防止」「子ども・若者育成支援」「家庭の日の推進」など、一層意識して推進していきましょう。

問 生涯学習課 社会教育係
☎22-1154



身体障害者相談員による 巡回相談

身体に障がいがある人の身体障害者手帳、補装具、生活など各種相談に応じます。相談は無料で秘密は固く守られますので、安心してご相談ください。

▶と き／11月16日（土）

午前10時～正午

▶ところ／東地区まちづくりセンター

問 身体障害者相談員 山田・高木
☎22-3301



知的障害者相談員による 相談

知的障がいの人やそのご家族の悩み・相談に応じます。相談は無料で秘密は固く守られますので、安心してご相談ください。

▶と き／11月8日（金）

午前10時～正午

▶ところ／町福祉会館

問 健康福祉課 障がい福祉係
☎22-7520



障がい（知的・精神） に関する巡回相談

住み慣れた地域で自立した生活を営むことができるよう、相談支援事業者による巡回相談を実施します。相談は無料で秘密は固く守られますので、安心してご相談ください。

▶と き／11月28日（木）

午前9時30分～11時30分

▶ところ／役場1階 相談室1A

▶内 容／相談員による生活、福祉サービス、障がいの症状など各種相談

▶定 員／2件（1件あたり1時間）

▶申込方法／電話で申し込み

▶申込期限／11月21日（木）

申・問 健康福祉課 障がい福祉係
☎22-7520



不動産無料相談会

空き家の管理方法や利活用など、不動産に関するさまざまな悩みに対する相談会を開催します。気軽にご相談ください。

▶と き／11月29日（金）

午後1時30分～3時30分

▶ところ／役場1階

コミュニティルーム

▶対 象／空き家の所有者や管理者

▶相談料／無料

▶相談方法／相談員との面談

※予約不要、当日来場受付のみ

▶相談対応者／（公社）岐阜県宅地建物取引業協会西濃支部

問 企画調整課 生活安全係
☎22-1152

広 告

募 令和7年4月採用 町正規職員を募集します(情報処理・主任介護支援専門員・保育士)

詳細は、総務課またはホームページで配布の試験案内をご覧ください。

▶採用職種および受験資格／

職 種	採用 人数	受験資格	
		年 齢	学歴・職務経験
情報処理	1名	昭和59年4月2日から 平成6年4月1日生まれの人	大学卒業以上の学歴を有する人で、民間企業等におけるプログラミング、データベース、ネットワーク等の職務経験が通算して5年以上ある人
主任介護 支援専門員	1名	昭和49年4月2日から 平成6年4月1日生まれの人	主任介護支援専門員の資格を有する人または令和7年3月31日までに取得見込みの人
保育士	若干名	昭和49年4月2日から 平成12年4月1日生まれの人	保育士証および幼稚園教諭免許状の両方を有する人で、保育士または幼稚園教諭としての職務経験が通算して3年以上ある人

※「職務経験」は、正規・非正規等の雇用形態を問わず、週30時間以上就業した期間(令和6年12月1日までの期間に限る。休職期間を除く。)を通算して計算します。

▶申込期限／12月2日(月) 正午

▶試験日／1次試験(教養試験など)12月15日(日)

2次試験(面接など) 1月下旬～2月上旬(詳細は1次試験合格者に通知)

問 総務課 人事係 ☎22-1151



▲ホームページ

募 クラレプラスチックス杯 第58回垂井町一周駅伝大会出場チーム募集

▶と き／12月1日(日) 午前8時45分から

※小雨決行 予備日：令和7年1月26日(日)

▶ところ／スタート：南宮大社駐車場(岐阜洋らんセンター南)

ゴール：ワイワイプラザ垂井

▶種別・距離／中学生、一般の各男女

1区間＝約2～3.4km×7区間

▶出場資格／町内在住・在勤・在学・在活動の中学生以上の健康な人

▶申込方法／申込書(担当課設置、HP掲載)を持参または電子メールにて提出

▶申込期限／11月6日(水)

申・問 生涯学習課 スポーツ振興係 ☎22-1154

✉ syougaku@town.tarui.lg.jp



▲昨年の様子

募 介護職員初任者研修を受講しませんか

「介護職員初任者研修」は介護の仕事に就くための第一歩となる資格です。この資格を持っていると訪問介護の仕事ができるため、介護職としての幅が広がります。

▶対 象／介護に興味のある人(介護職未経験)、全課程の受講が可能な人

▶と き／令和7年1月6日(月)～3月19日(水)

午前9時～午後3時10分

基本は週3日(全30日)

▶ところ／大垣市中川ふれあいセンター
(大垣市中川町4丁目668-1)

▶定 員／20人

▶費 用／テキスト代5,000円(税込み)のみ

▶申込期限／12月13日(金)

▶申込方法／電話またはメールなど詳細はホームページ
をご確認ください。

問 サンビレッジ国際医療福祉専門学校 ☎0585-45-2220



▲ホームページ

i 国内での化学物質規制が 大きく見直されました

国内で取り扱われている化学物質の中には、危険性や有害性を持つ物質が多くあるため、労働者が安全に働けるように化学物質規制があります。

労働安全衛生法関係法令の改正により、令和6年4月から職場での化学物質規制が大きく見直されました。詳細は労働安全衛生総合研究所ホームページをご覧ください。

問 事業者のための化学物質管理無料相談窓口

☎050-5577-4862



▲ホームページ